

令和6年第1回定例会 議決結果

番 号	議 案 名	結 果
議案第1号	令和6年度鹿嶋市一般会計予算	原案可決
議案第2号	令和6年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	令和6年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和6年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和6年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和6年度鹿嶋市墓地特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和6年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和6年度鹿嶋市水道事業会計予算	原案可決
議案第9号	令和6年度鹿嶋市下水道事業会計予算	原案可決
議案第10号	令和6年度鹿嶋市農業集落排水事業会計予算	原案可決
議案第11号	令和5年度鹿嶋市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第12号	令和5年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第13号	令和5年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第14号	令和5年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第15号	令和5年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第16号	令和5年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第17号	令和5年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第18号	令和5年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第19号	令和5年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第20号	鹿嶋市鹿島臨海工業地帯の造成に伴い移転築造された共同墓地の管理及び使用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	鹿嶋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第24号	鹿嶋市水道事業給水条例及び鹿嶋市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	鹿嶋市いきいきふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第26号	鹿嶋市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第27号	鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決

議案第28号	鹿嶋市税条例の一部を改正する条例	原案可決
令和5年陳情第4号	地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望	採 択

【議案説明】

議案第1号 令和6年度鹿嶋市一般会計予算

1 歳入歳出予算について

- (1) 歳入歳出予算の総額は、前年度比 0.6%減（1 億 4,200 万円減）の 233 億 700 万円となりました。
- (2) 歳入の主なものとして、市税は、個人所得の増や経済情勢の回復などによる市民税の増などにより、前年度比 1.9%増の 114 億 5,696 万 3,000 円を見込みました。地方交付税は、震災復興特別交付税の減などにより前年度比 19.3%減の 10 億 6,708 万 6,000 円、分担金及び負担金は、保育料の減などにより前年度比 6.2%減の 1 億 5,723 万 5,000 円、国庫支出金は、道路メンテナンス事業費補助金の増や児童福祉費負担金の減などにより前年度比 0.04%減の 38 億 6,797 万 2,000 円、県支出金は、児童福祉費負担金の減などにより前年度比 0.6%減の 19 億 1,206 万 3,000 円、繰入金は、財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金及び衛生処理施設整備基金繰入金の皆減などにより前年度比 89.9%減の 6,194 万 2,000 円、市債は、道路橋りょう債の増などにより前年度比 32.6%増の 8 億 7,630 万円を見込みました。
- (3) 歳出の主なものとして、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、職員手当の増などにより、前年度比 1.7%増の 123 億 8,232 万 7,000 円、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、排水路整備事業の皆増などにより、前年度比 23.5%増の 13 億 9,793 万 2,000 円、物件費や補助費等などのその他の経費は、補助費等の減などにより、前年度比 6.0%減の 95 億 2,674 万 1,000 円を計上しました。
- (4) 令和6年度の主な事業として、総務費関係は、市内産業の活性化や自主財源確保のためのふるさと納税推進事業、中心市街地の活性化に向けたITなどの新規企業立地を支援する企業誘致補助金などを行う総合戦略推進事業、土のうステーションの整備により災害に備える災害対策経費など、25 億 2,107 万 5,000 円を計上しました。

民生費関係は、障がい者の自立した地域生活と就労のための自立支援給付事業、民間の幼児教育・保育に要する費用を支給する教育・保育施設入所支援事業、生活保護扶助経費など、100 億 3,354 万 5,000 円を計上しました。

衛生費関係は、医療機関を支援し、救急医療体制を維持していくために新設医療機関整備補助や医学寄附講座などを行う救急医療対策経費、鹿嶋斎苑の屋上防水をはじめとした維持管理などを行う鹿嶋斎苑管理費、鹿島地方事務組合において可燃

ごみの共同処理を行う一般廃棄物広域処理事業など、20億9,529万円を計上しました。

労働費関係は、本市へのUIJターンにつなげるため移住・就職相談事業などを行う労働行政事務経費に51万8,000円を計上しました。

農林水産業費関係は、新規就農者などへ各種支援を行う農業振興事業、農業生産性の向上及び農業生産基盤の強化のために茨城県が行う土地改良事業に対する県営土地改良事業負担金など、3億6,258万4,000円を計上しました。

商工費関係は、市商工会と連携しながら各種イベントや商店街活性化策を推進する商工業振興事務経費や快適で安全な海水浴場を開設する海水浴場管理運営事業など、1億7,152万円を計上しました。

土木費関係は、河川の排水路改修により氾濫や浸水被害の防止を図る排水路整備事業、橋りょうの老朽化対策を行う橋りょう長寿命化事業など、21億1,093万7,000円を計上しました。

消防費関係は、消防施設の整備充実を図る消防施設整備費、鹿島地方事務組合消防事業経費など、11億127万円を計上しました。

教育費関係は、小学校の教科書改訂に伴う指導書を購入する教職員指導対策費、文化財の公開機会の拡大をはじめとした文化財を広く利活用するためのデジタルアーカイブ事業に取り組む文化財保護経費、平井公民館大規模改修工事などを行う公民館施設管理費など、28億5,038万7,000円を計上しました。

災害復旧費関係は、風水害などに対応するための道路橋りょう災害復旧事業に400万円を計上しました。

2 債務負担行為について

債務負担行為は、電子申請フォームライセンス利用料、土地評価システム業務委託料について限度額を設定しました。

3 地方債について

地方債は、道路整備事業、道路整備事業（社会資本整備総合交付金）、排水整備事業、社会教育施設等整備事業、臨時財政対策債など、8億7,630万円について限度額を設定しました。

議案第2号 令和6年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比3.4%減（2億3,736万3,000円減）の66億5,738万1,000円となりました。

歳入として、国民健康保険税11億8,446万1,000円、国庫支出金61万4,000円、県支出金46億8,047万3,000円、繰入金7億3,910万6,000円、諸収入外5,272万7,000円を見込みました。

歳出として、総務費4,360万3,000円、保険給付費45億7,263万1,000円、国民健康保険事業費納付金19億3,688万4,000円、保健事業費8,495万2,000円、予備費1,000

万円，諸支出金外 931 万 1,000 円を計上しました。

議案第 3 号 令和 6 年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額は，前年度比 19.2%増（1 億 8,116 万 8,000 円増）の 11 億 2,423 万 9,000 円となりました。

歳入として，後期高齢者医療保険料 9 億 110 万 8,000 円，使用料及び手数料 1,000 円，繰入金 2 億 1,988 万円，繰越金 50 万円，諸収入 275 万円を見込みました。

歳出として，後期高齢者医療広域連合納付金 11 億 2,168 万 8,000 円，諸支出金 255 万 1,000 円を計上しました。

議案第 4 号 令和 6 年度鹿嶋市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は，前年度比 1.4%増（6,950 万 6,000 円増）の 48 億 6,932 万 7,000 円となりました。

歳入の主なものとして，介護保険料 12 億 4,886 万 9,000 円，国庫支出金 9 億 2,839 万 2,000 円，支払基金交付金 12 億 6,598 万 6,000 円，県支出金 6 億 9,513 万 3,000 円，繰入金 7 億 3,042 万 7,000 円を見込みました。

歳出の主なものとして，総務費 5,035 万 5,000 円，保険給付費 45 億 1,189 万 2,000 円，地域支援事業費 3 億 255 万 8,000 円，諸支出金 121 万 2,000 円，予備費 300 万円を計上しました。

議案第 5 号 令和 6 年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は，前年度比 92.3%減（1 億 9,575 万 6,000 円減）の 1,624 万 4,000 円となりました。

歳入として，分担金及び負担金 117 万円，使用料及び手数料 1,000 円，財産収入 5,000 円，基金繰入金 1,406 万 7,000 円，前年度繰越金 100 万円，諸収入 1,000 円を見込みました。

歳出として，都市計画費 1,523 万 9,000 円，諸支出金 5,000 円，予備費 100 万円を計上しました。

議案第 6 号 令和 6 年度鹿嶋市墓地特別会計予算

歳入歳出予算の総額は，前年度比 31.5%増（214 万 5,000 円増）の 894 万 6,000 円となりました。

歳入として，使用料及び手数料 394 万 2,000 円，財産収入 1 万円，繰越金 499 万 4,000 円を見込みました。

歳出として，墓地管理費 473 万 6,000 円，基金積立金 401 万円，予備費 20 万円を計上しました。

議案第7号 令和6年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比19.4%減(7,100万円減)の2億9,500万円となりました。

歳入として、繰替金収入2億9,500万円を見込みました。

歳出として、需用費(光熱水費)2億6,300万円、役務費(電話料)3,200万円を計上しました。

議案第8号 令和6年度鹿嶋市水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、水道料金等の営業収益17億8,252万6,000円、消費税還付金等の営業外収益1億4,456万5,000円、総額で前年度比0.9%減(1,835万4,000円減)の19億2,709万1,000円を見込みました。

収益的支出として、受水費、給水施設等の維持管理費及び人件費等の営業費用17億626万2,000円、企業債利息等の営業外費用8,354万1,000円、予備費500万円、総額で前年度比2.9%増(4,989万6,000円増)の17億9,480万3,000円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、企業債7億3,000万円、出資金1,000万円、補助金2億2,165万円、負担金603万1,000円、総額で前年度比55.8%減(12億2,055万円減)の9億6,768万1,000円を見込みました。

資本的支出として、建設改良費13億5,124万1,000円、企業債償還金2億4,325万6,000円、補助金返還金36万6,000円、総額で前年度比38.6%減(10億185万6,000円減)の15億9,486万3,000円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億2,718万2,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金、過年度及び当年度分損益勘定留保資金にて補填します。

議案第9号 令和6年度鹿嶋市下水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、営業収益7億4,729万7,000円、営業外収益8億753万6,000円、総額で前年度比6.2%増(9,172万7,000円増)の15億5,483万3,000円を見込みました。

収益的支出として、営業費用14億2,209万1,000円、営業外費用1億980万5,000円、特別損失1,561万7,000円、予備費500万円、総額で前年度比6.1%増(8,984万1,000円増)の15億5,251万3,000円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、企業債4億8,953万円、他会計出資金900万円、国庫補助金2億9,350万円、負担金及び分担金1,772万円、固定資産売却代金235万9,000円、総額で

前年度比 14.3%増（1 億 187 万円増）の 8 億 1,210 万 9,000 円を見込みました。

資本的支出として、建設改良費 7 億 7,807 万 2,000 円、企業債償還金 4 億 7,325 万 8,000 円、補助金返還金 300 万円、基金積立金 1 万 1,000 円、総額で前年度比 2.0%増（2,448 万 7,000 円増）の 12 億 5,434 万 1,000 円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 4,223 万 2,000 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金にて補填します。

議案第 10 号 令和 6 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収益的収入として、営業収益 1,990 万円、営業外収益 1 億 751 万 9,000 円、総額で前年度比 11.7%減（1,703 万 7,000 円減）の 1 億 2,741 万 9,000 円を見込みました。

収益的支出として、営業費用 1 億 1,964 万 4,000 円、営業外費用 490 万 6,000 円、予備費 100 万円、総額で前年度比 0.7%減（94 万 7,000 円減）の 1 億 2,555 万円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

資本的収入として、他会計補助金 1,100 万円、総額で前年度比皆増の 1,100 万円を見込みました。

資本的支出として、企業債償還金 3,051 万 1,000 円、総額で前年度比 0.9%減（29 万 8,000 円減）の 3,051 万 1,000 円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,951 万 1,000 円は、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金にて補填します。

議案第 11 号 令和 5 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 9 号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,027 万円を追加し、総額 257 億 6,644 万 6,000 円となりました。

歳入の主なものとして、固定資産税による市税の増 7,514 万 3,000 円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増 1 億 8,874 万 3,000 円、児童福祉費負担金の減などによる県支出金の減 5,377 万円、財政調整基金繰入金の減などによる繰入金の減 6,376 万円、臨時財政対策債の減などによる市債の減 6,830 万円などを見込みました。

歳出の主なものとして、補助金などによる住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金事業の皆増 2 億 3,481 万円、扶助費による生活保護扶助経費の増 6,946 万 8,000 円、委託料の減などによる新型コロナウイルスワクチン接種経費の減 8,390 万 7,000 円、負担金の減による一般廃棄物広域処理事業の減 4,049 万 7,000 円、物件等移転補償費の減による狭あい道路整備事業の減 4,270 万円などを計上しました。

2 繰越明許費について

繰越明許費は、総合戦略推進事業、戸籍住民基本台帳事務経費（総合窓口課）、全国住民基本台帳ネットワークシステム事業、住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金事業、子ども子育て支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種経費、土地改良推進事業、狭あい道路整備事業、幹線道路整備事業、国土強靱化事業、大規模都市公園管理費、埋蔵文化財発掘調査経費、学校給食センター経費を設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、社会福祉施設整備事業、ごみ処理施設大規模改修事業、道路整備事業、道路整備事業（社会資本整備総合交付金）、社会教育施設等整備事業、学校教育センター整備事業、臨時財政対策債について限度額を変更しました。

議案第12号 令和5年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、総額68億9,600万6,000円となりました。

歳入として、財産収入の増20万円を見込みました。

歳出として、積立金の増20万円を計上しました。

議案第13号 令和5年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、総額9億5,850万6,000円となりました。

歳入として、後期高齢者医療保険料の増1,000万円を見込みました。

歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金の増1,000万円を計上しました。

議案第14号 令和5年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,041万5,000円を追加し、総額49億6,328万2,000円となりました。

歳入として、国庫支出金の増3,383万3,000円、支払基金交付金の減1,894万3,000円、県支出金の増2,055万8,000円、財産収入の増22万1,000円、繰入金の増474万6,000円を見込みました。

歳出として、総務費の増33万円、保険給付費の増5,241万3,000円、地域支援事業費の増1,422万7,000円、積立金の減2,655万5,000円を計上しました。

議案第15号 令和5年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,026万8,000円を追加し、総額2億3,226万8,000円となりました。

歳入として、前年度繰越金の増2,026万8,000円を見込みました。

歳出として、総務費の減 631 万 9,000 円，土地区画整理費の減 384 万 7,000 円，平井東部土地区画整理事業基金費の増 3,043 万 4,000 円を計上しました。

議案第 16 号 令和 5 年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 3,493 万 4,000 円を減額し、総額 3 億 3,106 万 6,000 円となりました。

歳入として、繰替金収入の減 3,493 万 4,000 円を見込みました。

歳出として、集合支払費の減 3,493 万 4,000 円を計上しました。

議案第 17 号 令和 5 年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第 3 号）

1 資本的収入及び支出の補正について

資本的収入は、既定の収入予算総額に、企業債 5 億 2,000 万円，出資金 1,000 万円，補助金 2 億 295 万円をそれぞれ追加し、総額 29 億 2,118 万 1,000 円となりました。

資本的支出は、既定の支出予算総額に、建設改良費 8 億 900 万円を追加し、総額 34 億 571 万 9,000 円となりました。

2 継続費の変更について

継続費は、鹿島配水場管理棟建設事業について、総額及び年割額を変更しました。

3 企業債の変更について

企業債は、配水施設整備事業及び老朽管更新事業について、限度額を変更しました。

議案第 18 号 令和 5 年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

収益的収入及び支出の補正について

収益的収入は、既定の収入予算総額に、営業外収益 1,000 万円を追加し、総額 14 億 7,310 万 6,000 円となりました。

収益的支出は、既定の支出予算総額に変更はありません。

議案第 19 号 令和 5 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）

1 収益的収入及び支出の補正について

収益的収入は、既定の収入予算総額から、営業外収益 1,456 万円を減額し、総額で 1 億 2,989 万 6,000 円となりました。

収益的支出は、既定の支出予算総額に、営業費用 15 万 9,000 円を追加し、総額 1 億 2,697 万 3,000 円となりました。

2 資本的収入及び支出の補正について

資本的収入は、既定の収入予算総額に、他会計補助金 1,500 万円を追加し、総額 1,500 万円となりました。

資本的支出は、既定の支出予算総額に増減はありません。

議案第 20 号 鹿嶋市鹿島臨海工業地帯の造成に伴い移転築造された共同墓地の管理及び使用に関する条例の一部を改正する条例

平井浜共同墓地及び港ヶ丘共同墓地の譲渡に伴い、これらの墓地に関する事項を削除するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 21 号 鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例

各会計年度において生じた歳入歳出の決算剰余金に係る基金積立額を予算化することにより、当該基金積立額の明確化を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第 22 号 鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例

第 9 期介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険法施行令で定める基準に従い第 1 号被保険者の介護保険料を設定するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 23 号 鹿嶋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

国が定める指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、本市における基準を見直すため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 24 号 鹿嶋市水道事業給水条例及び鹿嶋市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

水道法の改正に伴い、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 25 号 鹿嶋市いきいきふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

子育てひろば「ひよこサロン」の近隣施設との機能統合による事業終了に伴い、令和 6 年 3 月 31 日をもって大野北いきいきふれあいプラザを廃止するため、条例を廃止するものです。

議案第 26 号 鹿嶋市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

施設の老朽化及び利用者数の減少に伴い、令和 6 年 3 月 31 日をもって鹿嶋市平井コミュニティセンターを廃止するため、条例を廃止するものです。

議案第 27 号 鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について

令和 6 年 4 月 1 日から鹿島地方公平委員会の執務場所を神栖市役所から銚田市役所に変更することに伴い、地方自治法第 252 条の 7 第 3 項において準用する同法第 252 条の

2の2第3項の規定により、規約の変更について議会の議決を求めるものです。

議案第28号 鹿嶋市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による災害の被災者に係る個人市民税の特例措置を設けるため、条例の一部を改正するものです。

令和5年陳情第4号 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされていますが、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

このため、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年代から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、いくつになっても活躍できる就業機会の創出に努めています。こうしたシルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

①介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業

②放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業

③人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業

④空き家管理・墓地清掃、遊休地を活用した農園等の独自事業を通じた地域の課題解決に資する事業等を重点に取り組むとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センターのデジタル化を進め、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります決意です。

つきましては、令和6年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に地方自治体においても厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する鹿嶋市からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

す。

なお、本年10月に導入された消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」については、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには新たな税負担が発生するなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、地域社会に貢献するシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となり、経営基盤の強化につながる措置を要望いたします。